



**令和3年度 障がい者支援啓発事業  
「市民講座」の開催方法の変更について**

令和4年2月28日

<問い合わせ先>

担当：社会福祉課（鈴木）

直通電話：0248-88-8112

Eメール：shafuku@city.sukagawa.fukushima.jp

**報道機関各位**

市では、障がいに対する理解を深めることを目的とした市民の方向けの講座（市民講座）を毎年開催しており、本年度は、「障がい、療育とは何か」をテーマに、「障がいについて知り、障がいのあることとどう向き合い・接していくか」について学ぶ講座を3月5日（土）に開催予定でした。

すでに参加申込を受け付けしておりましたが、新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置の期間が3月6日（日曜）まで延長されたことを踏まえ、対面形式の実施を取りやめ、開催方法を変更いたします。

これに伴い、申し込みは締め切らせていただきます。

なお、変更後の開催方法が決まり次第、市公式ホームページ等でお知らせするとともに、お申込みいただいた方へは直接ご連絡いたします。

**【参考（当初予定）】**

日時：令和4年3月5日（土）10：00～12：00

場所：須賀川市民交流センター tette 1階 でんぜんホール

内容：【講演】

テーマ：「障がい、療育とは何か」

講師：安積愛育園パローネ 山寺 勝恵 氏